

作成日平成 30 年 3 月 14 日

## 一般事業主行動計画（次世代法）

### 大揚興業株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働き易い雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日の 3 年間
2. 取組内容・実施時期

目標 1：平成 32 年 6 月までに所定外労働時間を削減するため、  
ノー残業デーを設定、実施する。

<取組内容>

- 30 年 4 月～所定外労働の現状を把握
- 30 年 10 月～社内検討委員会を立ち上げる
- 31 年 5 月～ノー残業デーの設定・実施  
管理職研修を年 2 回実施し、社員への周知を徹底する。

目標 2：平成 33 年 12 月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり  
平均年間 10 日以上とする。

<取組内容>

- 30 年 5 月～取得状況について実態を把握する
- 30 年 10 月～社内検討委員会を立ち上げる
- 31 年 4 月～計画的な取得に向け、管理職研修を実施する
- 31 年 10 月～現場ごとの取得計画表を提出させ取り組みを開始する